

委員会からのお知らせ**第258回食品安全委員会議事概要****■第258回食品安全委員会会合結果■****【農薬】**

日時:平成20年10月16日(木) 14:00 ~ 14:53

場所:食品安全委員会 大会議室

傍聴者数:12名

議事概要:**(1) 添加物専門調査会における審議状況について**

- 1) 「2-エチルピラジン」に関する意見・情報の募集について
 - 2) 「2-メチルピラジン」に関する意見・情報の募集について
- ・事務局から説明。
 - ・取りまとめられた評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

<参考>

1)、2) 生落花生、緑茶等に天然に存在するほか、加熱調理、焙煎により生成する成分です。欧米では清涼飲料等の様々な加工食品において香りを再現し、風味を向上させるために添加されています。

(2) 農薬専門調査会における審議状況について

- 1) 「ジクロシメット」に関する意見・情報の募集について
 - 2) 「ピラスルホトール」に関する意見・情報の募集について
- ・事務局から説明。
 - ・取りまとめられた評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

<参考>

- 1) 殺菌剤で、稲に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。
- 2) 除草剤で、小麦、大麦等へのインポートトレランス(国外で使用される農薬等に係る残留基準)申請がされています。

(3) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について**○農薬2品目****1) フルアクリピリム**

- ・事務局から説明。
- ・「フルアクリピリムの一日摂取許容量(ADI)を、0.059mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知されることとなった。

2) ペンシクロン

- ・事務局から説明。
- ・「ペンシクロンのADIを、0.053mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知されることとなった。

<参考>

- 1) 殺虫剤(殺ダニ剤)で、かんきつ、なし、りんごに使用します。
 - 2) 殺虫剤で、メロン、トマト等に使用し、クランベリーへのインポートトレランス申請がされています。
- 1)、2)については、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

(4) その他**○中国産冷凍いんげんからの農薬の検出について**

- ・事務局から報告。
- ・中国産冷凍いんげんからの農薬検出事案については、引き続き政府一体となった対応をとり、状況については委員会へ適宜報告することとなった。